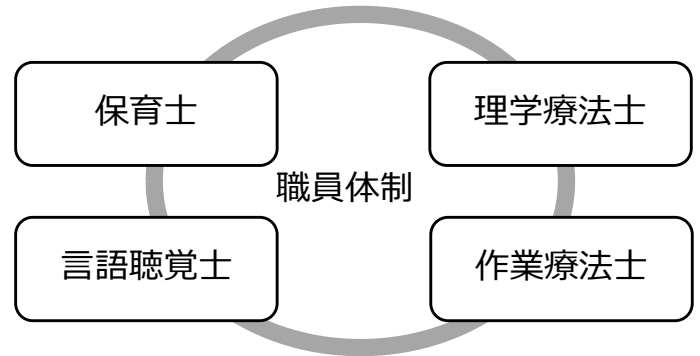


# のびのびについて

のびのびは集団生活を円滑に行えるようグループでの療育を下記の専門職が提供するものです。

- \*療育内容については活動ごとに目標を設定し5つの視点で支援を行います。
- \*当日保護者の方に活動内容やねらいなどを提示したプログラムを配布します。  
年齢や内容によって異なりますが、保護者の方も参加していただきます。

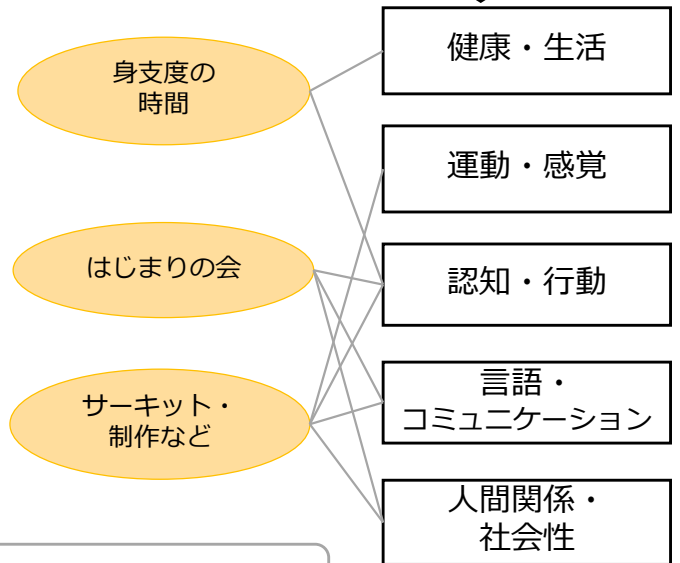
曜 日：金曜日  
 時間帯：14:00～15:45  
 頻 度：月に1回  
 定 員：1学年 10名  
 対 象：越谷市内の保育所、幼稚園等に  
 通っている4歳児・5歳児



## ～のびのびの流れ（例）～



5つの視点で支援をします！



広々としたお部屋で行います

保護者全員と職員でフィードバック等を行います

## <のびのびのご利用について>

- \*児童発達支援センターでご家族への聞き取りや専門職による評価等を行います。
- \*通所受給者証の手続きが必要です。  
通所受給者証については『障害児通所支援について(ページ番号9043)』をご参照ください。
- \*利用者負担：利用額の原則1割負担。世帯の所得状況によって負担上限額があります。  
(なお、幼児教育、保育の無償化に伴い、就学前3～5歳児の利用負担額は無償化されます。)